

有価証券報告書

(第82期)

自 2020年4月1日
至 2021年3月31日

岩井コスモホールディングス株式会社

大阪府中央区今橋一丁目8番12号

(E03788)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	5
第2 事業の状況	
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 事業等のリスク	8
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4 経営上の重要な契約等	13
5 研究開発活動	13
第3 設備の状況	
1 設備投資等の概要	14
2 主要な設備の状況	14
3 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	15
2 自己株式の取得等の状況	19
3 配当政策	20
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	21
5 業務の状況	35
第5 経理の状況	40
1 連結財務諸表等	
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	77
2 財務諸表等	
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	86
(3) その他	86
第6 提出会社の株式事務の概要	87
第7 提出会社の参考情報	
1 提出会社の親会社等の情報	88
2 その他の参考情報	88
第二部 提出会社の保証会社等の情報	89
 [監査報告書]	
[内部統制報告書]	
[確認書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第82期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区今橋一丁目8番12号
【電話番号】	(06) 6229-2800 (代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 COO 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	16,146	21,089	21,241	18,948	23,395
(うち受入手数料)	(10,542)	(10,909)	(9,586)	(9,878)	(9,573)
純営業収益 (百万円)	15,750	20,670	20,951	18,568	23,075
経常利益 (百万円)	1,921	5,465	5,924	4,239	7,530
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	3,339	4,726	4,148	2,700	5,362
包括利益 (百万円)	2,022	5,810	4,119	2,543	7,132
純資産額 (百万円)	43,172	47,691	50,048	50,829	56,200
総資産額 (百万円)	183,657	205,538	178,897	166,794	193,033
1株当たり純資産額 (円)	1,837.97	2,030.35	2,130.71	2,163.98	2,392.65
1株当たり当期純利益 (円)	142.15	201.21	176.62	114.97	228.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.5	23.2	28.0	30.5	29.1
自己資本利益率 (%)	7.8	10.4	8.5	5.4	10.0
株価収益率 (倍)	7.7	6.9	7.0	8.2	7.7
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	6,339	1,441	3,572	5,025	3,963
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△655	946	△609	△485	△1,022
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△5,546	△1,746	△2,466	△1,866	△2,466
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,975	5,690	6,315	8,981	10,071
従業員数 (人)	788	757	840	846	825

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第80期の期首から適用しており、第79期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	3,480	1,680	1,760	1,760	1,760
(うち受入手数料)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
経常利益 (百万円)	3,557	1,742	1,897	1,887	1,849
当期純利益 (百万円)	4,124	1,727	1,878	1,837	1,812
資本金 (百万円)	10,004	10,004	10,004	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	25,012	25,012	25,012	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	35,209	36,564	36,738	36,629	38,304
総資産額 (百万円)	38,278	39,525	38,832	38,663	41,053
1株当たり純資産額 (円)	1,498.98	1,556.67	1,564.08	1,559.44	1,630.74
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (20.00)	75.00 (20.00)	75.00 (20.00)	75.00 (20.00)	117.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	175.61	73.56	79.98	78.21	77.18
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	92.0	92.5	94.6	94.7	93.3
自己資本利益率 (%)	12.0	4.8	5.1	5.0	4.8
株価収益率 (倍)	6.2	19.0	15.5	12.0	22.9
配当性向 (%)	31.3	102.0	93.8	95.9	151.6
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	104.6 (114.7)	139.5 (132.9)	131.7 (126.2)	111.6 (114.2)	197.8 (162.3)
最高株価 (円)	1,243	1,614	1,628	1,339	2,051
最低株価 (円)	795	999	1,012	823	842

- (注) 1. 営業収益及び純営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。そのため、従業員はおりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2【沿革】

年月	沿革
1915年 5月	大阪府岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
1944年 7月	岩井証券株式会社を設立。（本社岸和田市）
1949年 5月	大阪証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1953年 8月	大阪証券業協会（現 日本証券業協会）に加入。
1967年 7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
1968年 4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
1969年 9月	本社を移転。（大阪市東区北浜二丁目90番地）
1987年 3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目5番5号）
1988年 5月	東京証券取引所正会員（現 取引参加者）に加入。
1996年 7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。
1998年 8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
2004年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
2005年 1月	本社を移転。（大阪市中央区北浜一丁目8番16号）
6月	資本金5,000百万円に増資。
2006年 2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
2月	金融先物取引業協会に加入。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
2007年 9月	金融商品取引法の施行に基づき、金融商品取引業の登録。
2009年 6月	第二種金融商品取引業の登録。
2010年 4月	コスモ証券株式会社の全株式を取得し、完全子会社化。
4月	岩井証券設立準備株式会社を設立。
7月	金融商品取引業を岩井証券設立準備株式会社に、証券等バックオフィス事業をコスモエンタープライズ株式会社（現 岩井コスモビジネスサービス株式会社）に会社分割の方法によりそれぞれ分割し、持株会社体制への移行。「岩井コスモホールディングス株式会社」へ商号変更。岩井証券設立準備株式会社が「岩井証券株式会社」へ商号変更。
2012年 5月	本社を現在地に移転。（大阪市中央区今橋一丁目8番12号） コスモ証券株式会社を存続会社として、岩井証券株式会社とコスモ証券株式会社が合併し、「岩井コスモ証券株式会社」へ商号変更。

3【事業の内容】

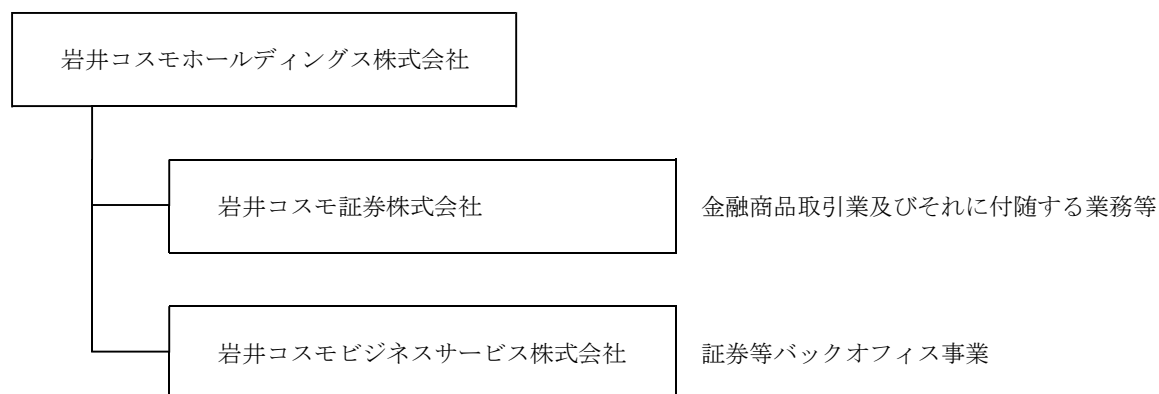
当社グループは、当社並びに子会社である岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社にて構成されており、主として、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。

具体的な事業としては、有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し等の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連又は付随する事業、その他関連ビジネスを行い、顧客に対して幅広いサービスを提供しております。

なお、当社グループは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの記載の区分と同一であります。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

[当社グループの事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 岩井コスモ証券株式会社 (注) 1. 2	大阪市中央区	13,500	金融商品取引業 及びそれに付随 する業務等	100	役員の兼任あり グループ運営 事務委託
(連結子会社) 岩井コスモビジネスサー ビス株式会社	大阪市中央区	60	証券等バック オフィス事業	100	役員の兼任あり グループ運営

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 岩井コスモ証券株式会社については、営業収益（連結会社相互間の内部営業収益を除く）の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 営業収益	23,386百万円
	(2) 経常利益	7,385百万円
	(3) 当期純利益	5,254百万円
	(4) 純資産額	47,153百万円
	(5) 総資産額	181,258百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
岩井コスモホールディングス株式会社	—
岩井コスモ証券株式会社	804
その他	21
合計	825

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、執行役員2名、歩合外務員9名及び臨時従業員等22名は含めておりません。

2. その他は、岩井コスモビジネスサービス株式会社であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在、従業員はおりません。

(注) 当社は純粋持株会社であり、管理・経理事務処理業務等に関しては岩井コスモ証券株式会社に委託しております。

(3) 労働組合の状況

2021年3月31日現在、岩井コスモグループ従業員組合（組合員455名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、中核となる金融商品ビジネスを展開するうえにおいて、投資家の利便性を最優先とする「顧客第一主義」の基本方針のもと、個々の取引志向やリスク許容度に応じた最適な商品、サービスの提供を通じ、お客様との強固な信頼関係の構築に努めて参ります。また、経営陣・管理職・一般社員が三位一体となった「全員参加型経営」を実践し、目標とする「関西発の巨大証券の誕生」の実現に向け、グループ一丸となって取り組んで参ります。

(2)経営戦略等

2020年3月期を起点とする第4次中期経営計画（2020年3月期～2022年3月期）では、平成から令和へと移る時代の転換点を始まりに、当社グループがさらなる飛躍を果たすため、顧客本位の業務運営を基盤として、市場動向に左右されない強固な収益基盤の構築や生産性向上など、競争力の強化に向けて各重点施策及び数値目標を策定しております。

当該計画の骨子及びその取り組みと進捗状況は、以下のとおりであります。

1. マーケット環境に応じた商品の提供

海外金融商品（株式・債券・投信）の残高積み上げ（2022年3月末：4,000億円台）

→2021年3月末：4,755億円

2. 安定収益の拡大

安定収益（金融収支、信用取引関連手数料、投信信託報酬手数料）による固定費カバー率50%

→2021年3月期 30.6%

3. 効率化による生産性向上

テレワークやRPAを活用した業務の効率化

→営業収益経常利益率 2020年3月期 22.4% → 2021年3月期 32.2%

4. 資本効率を意識した経営

業界平均（※）を上回るROEと上位ランクの維持

→2021年3月期の当社ROE：10.0%、主要証券16社平均値：6.3%、当社を含む17社中で2番目に高い数値

※業界平均とは、ネット專業証券を除く上場証券及び主要証券16社の平均値

5. 株主還元策

1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、総還元性向を50%以上とする

→年間配当金：117円<過去最高>、総還元性向：51.3%

6. M&Aやアライアンスの模索

7. SDGsの継続的な取り組みと推進

SDGs関連商品の販売（債券、投資信託）を通じた貢献

営業資料等を電子書面化しペーパーレスを推進

エコ素材の用いた商品を積極的に利用（封筒、手持ち袋など）

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、国民の防疫意識が高まる中、当社グループの中核事業である証券営業部門は、お客様の生活様式の変化に対応すべく、Web会議システムによるリモート面談やWebセミナーを導入するなど、進取の精神をもってIT技術を活用した「進化した対面営業」のサービスを推進して参りました。今後は、より一層ITリテラシーの高い人材の採用・育成を図り、さらに高度な金融サービスの提供に向けて施策を講じて参ります。このような取り組みは、お客様の満足度の向上を目的とする顧客本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に通じ、当社グループの企業価値の向上に資するものと認識しておりますが、加えて、当社グループのさらなる価値の創造に向けて、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①投資環境の変化に即した金融サービスの提供

グローバル且つスピーディーに展開するマーケット環境の中、証券会社の営業員は、投資環境の変化やお客様のニーズを理解し、お客様一人ひとりに、最適な金融サービスを提供することが重要であると認識しております。そのため、営業部門・投資調査部門・商品部門が三位一体となり、有益な投資情報の提供と先見性のある魅力的な金融商品の発掘に鋭意取り組み、お客様にご満足頂ける金融サービスの提供に努めて参ります。

②強固な収益基盤の構築

さらなる企業価値の増大を果たすうえにおいて、マーケット環境に左右されない強固な収益基盤を構築することが重要であると認識しております。その中核として、お客様の中長期の資産形成において大きな役割を担う投資信託の残高の増大に注力するなど、お客様の資産拡大とともに安定的なストック収入の獲得に、役職員一丸となって取り組んで参ります。

③コンプライアンスの強化

お客様との信頼関係を構築するうえで、コンプライアンスの強化が何よりも重要であると認識しております。役職員に対しては、継続的な研修の実施に加え、取引内容等に応じて、適宜、コンプライアンス担当者が営業員を指導・教育し、法令遵守等の意識の醸成に努めております。また、2021年4月からは、AI（人工知能）を活用した通話内容のコンプライアンスチェックについて、現在の営業部店の固定電話に、営業員の携帯電話を追加するなど、コンプライアンスの一層の充実を図って参ります。さらに、通話記録の解析データを資質向上のための教育・研修にも活用し、顧客本位の倫理観を持った従業員の育成に努めて参ります。

④ESG・SDGsの取り組み強化

社会の発展に向けた取り組みであるESG（環境・社会・企業統治）、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することは、企業の社会的責任であると認識しております。当社グループでは、その活動に賛同し、2021年3月期より、最終利益（連結ベース）の1%程度を「社会貢献積立金」として積み立て、医療の発展や自然環境保護、災害支援等の団体に寄付を行うなど、今後の社会課題の解決に向けた取り組みに尽力して参ります。このほか、ESG・SDGsの視点を組み入れた投資信託や債券の販売を通じ、お客様と一体となって社会の課題の解決に取り組んで参ります。また、事務処理の電子面（ペーパーレス化）や低燃費車の採用、女性の働きやすい当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROEを経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROEと、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。環境整備など、事業運営のさまざまな機会において、ESG・SDGsの達成に向けた活動を積極的に展開して参ります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値の向上を目指すうえにおいて、自己資本に対する利益率を高めることが重要であるとの認識のもと、ROEを経営上の重要指標と捉えています。もっとも、当社グループの業績は、経済情勢や市場環境の変動により大きく影響を受ける状況にあるため、目標の設定に関しては、ROEの絶対値ではなく、主要な証券会社16社（ネット専業証券会社を除く）の平均値を上回るROEと、比較対象（当社含む17社）の中での上位ランクの維持を目指して参ります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、文中の将来に関する事項は、当社グループが当連結会計年度末現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

①証券市場の変動リスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、経済状況の影響を受けやすく、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社グループの収益が減少し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②法的規制によるリスクについて

当社グループの主たる事業である金融商品取引業は、金融商品取引法等の法令のほか、金融商品取引所や日本証券業協会等の自主規制機関の定める諸規制による規制を受けております。

また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の適正維持（120%以上）が要求されており、求められる自己資本水準が継続できなかった場合は、業務停止や金融商品取引業者の登録の取消しを当局から命ぜられる可能性があります。

③流動性リスクについて

当社グループの財務内容の悪化等により、資金調達が困難となるほか、高い金利での調達を余儀なくされる場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④信用リスクについて

当社グループの取引先が決済を含む債務不履行に陥った場合、また、当社グループが保有する有価証券の発行体の信用状況が著しく悪化した場合には、元本の毀損や利払いの遅延等により損失を被り、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤システムリスクについて

火災、地震、停電等又はプログラム障害等により当社グループ会社が使用するシステムに障害が発生し、当社グループの情報システムが一時的に停止又は中断した場合、顧客サービスに支障をきたす等、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥オペレーショナルリスクについて

当社グループの役職員による事故・不正等、又は、正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループの情報システムについては、厳重なセキュリティを施しておりますが、第三者からの悪意によるコンピュータウイルスの感染や、不正アクセス等、当社グループ内の故意又は過失等により、お客様の個人情報や当社グループの情報が漏洩し、損害賠償責任が発生し、当社グループの社会的信用が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧災害等のリスクについて

当社グループは自然災害やシステム障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主や投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための事業継続計画書（BCP）を整備しております。しかし、上記リスクが発現した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟リスクについて

当社グループは、お客様本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、損害賠償責任等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

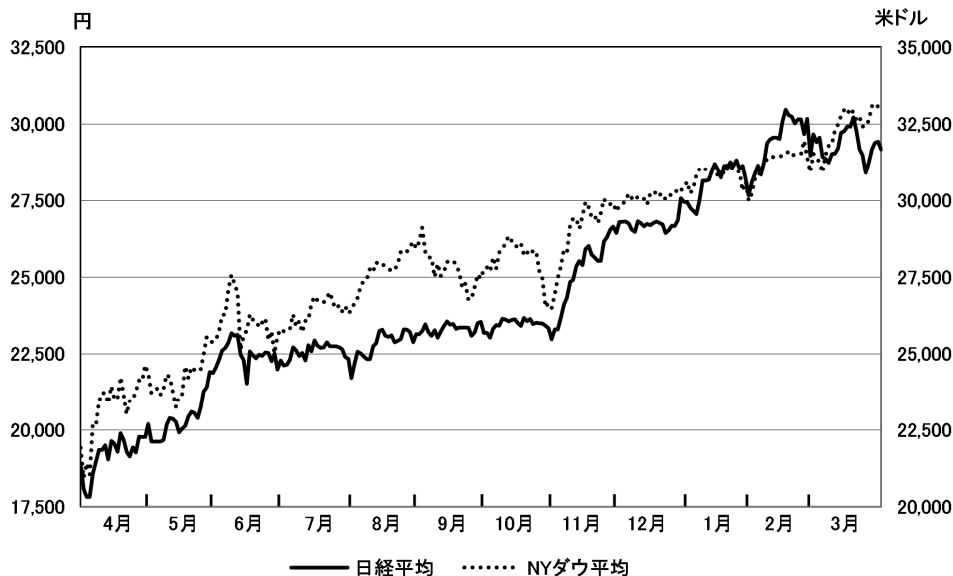
①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日～2021年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大という未曾有の災禍の中、各種政策効果や経済活動の段階的な再開を受けて、一部に持ち直しの動きが見られたものの、感染症の収束の見通しは依然として立たず、先行き不透明な状況で推移しました。また、海外におきましても、感染再拡大のリスクを抱え、予断を許さない状況が続きました。

こうした経済環境のもと、国内株式市場は、政府による過去最大規模の緊急経済対策や経済活動再開の動きを背景に回復基調となり、6月8日の日経平均株価（終値）は、およそ4ヶ月ぶりに23,000円を上回りました。その後、新型コロナウイルス感染症の再拡大への懸念と、ワクチン開発による経済活動再開への期待が交錯し、株価は一進一退の動きとなりました。11月に入り、米国大統領選挙を通過し政治的な不透明感が薄れたことや、新型コロナウイルス感染症のワクチン実用化への期待から、投資家のリスクオン姿勢が鮮明となりました。日経平均株価は8営業日連続して上昇するなど騰勢を強め、11月17日には29年5ヶ月ぶりとなる26,000円台を回復しました。さらに、その後も米国の株高等を好感して続伸商状となり、2月15日には30年6ヶ月ぶりに30,000円の大台を回復しました。期末にかけて、米国の金利上昇を背景に軟調となりましたが、3月31日の日経平均株価（終値）は、前期末を54.2%上回る29,178円80銭で取引を終了しました。

一方、米国株式市場は、F R B（米国連邦準備制度理事会）による大規模な緊急資金供給策や経済活動再開への期待を背景に、期初より上昇基調を辿り、9月2日のダウ工業株30種平均（終値）は、およそ半年ぶりに29,000ドルを回復しました。その後、高値警戒感の台頭や大統領選挙を巡る不透明感を嫌気して弱含みとなったものの、11月の同選挙後は、勝利が確定的となったバイデン氏が掲げるインフラ投資等の政策期待や、新型コロナウイルス感染症のワクチン開発の進展を好感して上昇しました。ダウ工業株30種平均（終値）は、11月24日に初めて30,000ドルの大台を突破すると、その後も、追加の経済対策法案の成立（12月）などを支援材料に続伸しました。1月下旬以降は、個人投資家の投機的な取引や長期金利の上昇を嫌気して下落する局面も見られましたが、ワクチン接種による経済正常化への期待を支えに、ダウ工業株30種平均（終値）は、3月29日に史上最高値（終値ベース）の33,171ドル37セントを記録するなど、高値圏で取引を終了しました（3月31日：32,981ドル55セント、前期末比50.5%上昇）。

2021年3月期の日経平均とNYダウ平均の終値推移



(当社グループの経営成績)

当社グループの営業収益は前期比23.5%増加の233億95百万円、純営業収益は同24.3%増加の230億75百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は同7.7%増加の158億92百万円となり、経常利益は同77.6%増加の75億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同98.6%増加の53億62百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

岩井コスモホールディングス株式会社

岩井コスモホールディングス株式会社は、グループの経営戦略の策定及びその推進に取り組んでおります。営業収益は、子会社からの配当収入等により前期と同額の17億60百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、外形標準課税に伴う租税公課の増加を主因として前期比1.2%増加の1億27百万円となりました。営業外損益は、投資有価証券の配当金の減少を主因として同14.2%減少の2億16百万円の利益となり、以上の結果、経常利益は同2.0%減少の18億49百万円となりました。

岩井コスモ証券株式会社

岩井コスモ証券株式会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、適宜、対面営業部門における店頭での接客やお客様のご自宅への訪問などを停止する措置を講じました。その一方、当社グループが従前より取り組んできたタブレット端末によるテレワークを最大限に活用し、営業員の営業活動を原則として在宅勤務に切り替えました。また、コロナ禍の3密（密閉、密集、密接）を回避する新生活様式に基づき、Web会議システム「Zoom」によるお客様との面談やWebセミナーを積極的に開催するとともに、SNSを通じた情報発信等、IT技術を駆使した金融情報サービスの提供を加速させました。このような当社が目指す「進化した対面営業」に向けた取り組みが、コロナ禍で高い効果を発揮したほか、いわゆる「巣ごもり投資」の活発化や大規模金融緩和に伴う国内外の歴史的な株価の上昇を背景に、営業収益は前期比23.5%増加の233億86百万円、純営業収益は同24.3%増加の230億66百万円となりました。一方、販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与等の変動費の増加を主因として同7.6%増加の158億11百万円となり、投資有価証券の配当金などによる営業外損益1億30百万円の利益（対前期比23.3%減少）を加えた経常利益は、同83.3%増加の73億85百万円となりました。

(当社グループの財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は1,930億33百万円と、前連結会計年度末に比べて262億39百万円増加しました。主な要因としては、預託金が80億46百万円増加、信用取引資産が139億77百万円増加したことが挙げられます。一方、負債合計は1,368億32百万円と、前連結会計年度末に比べて208億68百万円増加しました。主な要因としては、預り金が88億1百万円増加、信用取引負債が56億15百万円増加、受入保証金が40億87百万円増加したことが挙げられます。

純資産合計は562億0百万円となり、前連結会計年度末に比べて53億71百万円の増加となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は100億71百万円と前連結会計年度末に比べて10億89百万円の増加となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、39億63百万円の増加となりました。主な要因としては、信用取引資産の増加による支出（△139億77百万円）や顧客分別金信託の増加による支出（△80億円）があったものの、税金等調整前当期純利益（71億93百万円）のほか、預り金の増加による収入（88億1百万円）、受入保証金の増加による収入（40億87百万円）、信用取引負債の増加による収入（56億15百万円）が挙げられます。

投資活動によるキャッシュ・フローは、10億22百万円の減少となりました。主な要因としては、有形固定資産の取得による支出（△5億93百万円）及び無形固定資産の取得による支出（△2億44百万円）が挙げられます。

財務活動によるキャッシュ・フローは、24億66百万円の減少となりました。主な要因としては、配当金の支払額（△17億62百万円）が挙げられます。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としています。これらの見積りについて、過去の実績や状況に応じて入手可能な情報を基に合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

繰延税金資産

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について「税効果会計に係る会計基準」に基づき、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性については、当社グループの経営成績は経済情勢や市場環境の変動に大きく影響を受けるため、長期にわたる課税所得の見積りが困難であります。従って、将来の合理的な見積可能期間における課税所得の見積額を限度として、当該期間における一時差異等のスケジューリングの結果に基づき判断しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について将来回収ができないと判断した場合には、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上する可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の営業収益は、前期比23.5%増加の233億95百万円、純営業収益は同24.3%増加の230億75百万円となり、経常利益は同77.6%増加の75億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同98.6%増加の53億62百万円となりました。収入額の大幅な増加については、国内外の株式取引の増加が挙げられます。とりわけ、米国株式の店頭取引を主とするトレーディング損益の増加（67億54百万円→117億28百万円 +49億73百万円、+73.6%）が寄与しました。これについては、米国の主要3指数が幾度となく史上最高値を更新する歴史的な株価上昇の中で、ニューヨーク在住の金融専門家を交えた毎朝のミーティング開催など、米国株式の投資情報サービスの提供に注力してきた当社グループの取り組みが功を奏しました。また、新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、営業員によるお客様のご自宅への訪問自粛や店頭業務の休止など、一部のサービスに影響が見られましたが、当社グループがかねてより取り組んできたテレワークの推進に加え、Web会議システム「Zoom」を活用したりリモート面談やWebセミナーなどの新たなサービスを導入することにより、経営成績に与える影響は軽微なものとなっております。

なお、主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

（受入手数料）

受入手数料は前期比3.1%減少の95億73百万円となりました。内訳は以下のとおりであります。

①委託手数料

委託手数料は前期比22.2%増加の55億99百万円となりました。同要因としては、日米の株価の上昇を背景とした売買の活発化により、株券の委託手数料が同23.3%増加の53億55百万円となったことが挙げられます。

②引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

株券の手数料はソフトバンク株式会社のPOの取り扱いなどにより前期比192.8%増加の1億26百万円となりました。一方、債券の手数料は同86.7%減少の21百万円に止まり、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料全体では同28.8%減少の1億48百万円となりました。

③募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、投資信託の販売減少を主因として前期比45.7%減少の16億50百万円となりました。投資信託の主な販売動向として、テクノロジーの進化により持続的成長が期待できる「デジタル・トランスフォーメーション株式ファンド（愛称：ゼロ・コンタクト）」や「インベスコ 世界ブロックチェーン株式ファンド（愛称：世カエル）」のほか、安定した運用が期待できる債券型の「野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド」が挙げられます。

④その他の受入手数料

その他の受入手数料は、投資信託の信託報酬手数料の増加を主因として前期比6.1%増加の21億75百万円となりました。

（トレーディング損益）

米国株式の国内店頭取引を中心とする株券等のトレーディング損益は、歴史的な株価の上昇を背景として、前期のほぼ倍増（対前期比97.3%増加）となる107億31百万円の利益となりました。一方、債券等のトレーディング損益は前期比16.0%減少の10億71百万円の利益となり、その他のトレーディング損益74百万円の損失（前期は39百万円の利益）を含めたトレーディング損益の合計は同73.6%増加の117億28百万円の利益となりました。

（金融収支）

金融収益は、信用取引収益の減少を主因として前期比9.6%減少の20億93百万円となりました。一方、金融費用は同15.7%減少の3億20百万円となり、差し引き金融収支は同8.4%減少の17億73百万円となりました。

（販売費・一般管理費）

販売費・一般管理費は、業績に連動する賞与のほか、キャンペーン費用や取引所協会費等の変動費項目の増加を主因として前期比7.7%増加の158億92百万円となりました。

（営業外損益）

営業外損益は、受取配当金の減少などにより前期比17.7%減少の3億47百万円の利益となりました。

（特別損益）

特別損益は、システムの移行に伴う費用の計上を主として、3億36百万円の損失となりました（前期は3億88百万円の損失）。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	岩井コスモホールディングス株式会社	統括業務施設 (賃借)	—	—	0	0	—

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社（事業所）名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
岩井コスモ証券株式会社本社 (大阪市中央区)	岩井コスモ証券株式会社	統括業務施設 営業設備 (賃借)	18	—	262	281	211
岩井コスモ証券株式会社東京本部 (東京都中央区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備 (賃借)	95	—	114	209	216
岩井コスモ証券株式会社京都支店 (京都市下京区)	岩井コスモ証券株式会社	営業設備	2	327 (203.73)	7	337	20

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」はリース資産及び器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費及び除去費用資産計上額であります。
3. 従業員数は、就業人員数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年2月7日(注)	4,500	25,012	5,004	10,004	3,640	4,890

(注) 2006年1月11日及び2006年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644百万円)をしております。これにより、2006年2月7日に資本金5,004百万円、資本準備金3,640百万円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	22	27	70	80	20	9,473	9,692	—
所有株式数 （単元）	—	50,152	8,855	41,518	21,323	117	128,052	250,017	11,100
所有株式数の 割合（%）	—	20.1	3.5	16.6	8.5	0.0	51.2	100	—

（注）自己株式1,523,766株のうち、15,237単元は「個人その他」の欄に、66株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第2位を四捨五入しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,461	6.22
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,008	4.29
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝2丁目22-17	1,000	4.26
日本理化学工業株式会社	東京都港区西新橋2丁目2-4	1,000	4.26
石橋 栄二	大阪市天王寺区	750	3.19
吉田 知広	大阪市淀川区	750	3.19
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	527	2.25
株式会社LIVNEX	東京都中央区日本橋富沢町12-16	500	2.13
吉本興業ホールディングス株式会社	大阪市中央区難波千日前11番6号	440	1.87
株式会社ヤマト	大阪市浪速区難波中1丁目10-4	410	1.75
計	—	7,847	33.41

- (注) 1. 上記のほか、自己株式数が1,523千株あります。
2. 発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
3. 2020年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社りそな銀行の共同保有者であるりそなアセットマネジメント株式会社が2020年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場1丁目5番65号	268	1.08

4. 2020年5月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社、その共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2020年4月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	174	0.70
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	437	1.75
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	473	1.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,523,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 23,478,000	234,780	—
単元未満株式	普通株式 11,100	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	234,780	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。
自己保有株式 66株

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩井コスモホール ディングス株式会 社	大阪市中央区今橋 一丁目8番12号	1,523,700	—	1,523,700	6.09
計	—	1,523,700	—	1,523,700	6.09

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	79	96,440
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数 (注)	1,523,766	—	1,523,766	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を重視したうえで、業績に応じた利益の還元を基本方針としております。また、2020年3月期を起点とする第4次中期経営計画の期間中（2020年3月期～2022年3月期）は、安定的な配当の継続として、1株当たりの年間配当金40円を下限に設定するとともに、業績に応じた利益還元として、連結ベースの総還元性向を50%以上とすることとし、株主の皆様への利益還元の強化に努めております。

この方針に基づき、2021年3月31日を基準日とする期末配当金は、通期の業績と利益還元の強化を踏まえ、1株当たり97円とさせて頂くことといたしました。

なお、既に実施済みの中間配当額（20円）を合わせた1株当たり年間配当額は117円となり、期末配当額（97円）、年間配当額（117円）とも過去最高となります。

また、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月23日 取締役会決議	469	20
2021年5月24日 取締役会決議	2,278	97

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業は株主のためだけでなく、従業員、取引先、地域社会等、広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

①コーポレート・ガバナンス体制

イ. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

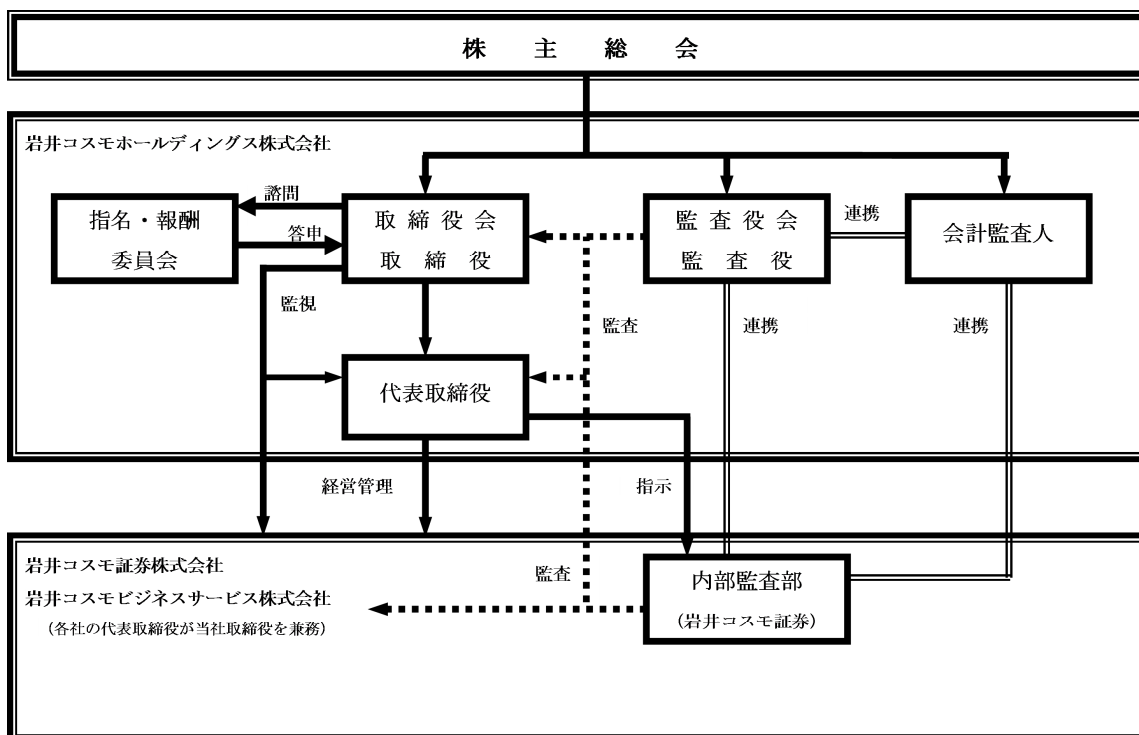
当社グループは純粋持株会社体制を採用しており、当社はグループ全体の監視・監督を行い、グループ会社（岩井コスモ証券株式会社及び岩井コスモビジネスサービス株式会社）が業務執行を行っております。

当社は、当社グループ全体の重要事項に関する業務執行の基本方針を決定する機関として取締役会（取締役5名）を設置しており、取締役の職務の執行を監査し、監査に関する重要事項を協議又は決議するための機関として監査役会（監査役3名）を設置しております。

また、当社は、社外役員により牽制機能が充実し、経営の透明性と健全性を高められるとの認識から、社外取締役2名及び社外監査役2名を招聘しております。これら社外役員は、豊富な経験と高い見識を有しており、社内役員から独立した立場で、かつ専門的見地から当社の経営全般に関与しております。

さらに、取締役の指名・報酬等に係る手続の公正性・客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬委員会」を設置し、取締役会から諮問された事項について協議・決定のうえ、取締役会に答申しております。「指名・報酬委員会」の委員は、沖津嘉昭氏（委員長、代表取締役会長CEO）、笹川貴生氏（代表取締役社長COO）、佐伯照道氏（社外取締役）、更家悠介氏（社外取締役）及び文箭安雄氏（社外有識者、日本ベンチャーキャピタル株式会社相談役）であります。

以上に述べた、当社の企業統治の体制図は以下のとおりです。



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は、事業会社2社を傘下に有する純粋持株会社として、上記の体制により業務執行責任を明確にしております。当社の取締役会によりグループ全体方針に関する意思決定及びグループ会社の業務執行に対する監督を行い、監査役会が監査機能を発揮する体制でガバナンスの向上を図っていくことが適当であると判断しております。

ハ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等に関する損害を補填の対象としております。

ニ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、当社及び当社グループ会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

a. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス体制を整備します。

内部監査規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部と緊密に連携して内部監査を定期的又は必要に応じて実施し、結果を取締役に報告します。

金融商品取引法第24条の4の4に規定される「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」を適正に行うため、内部統制規程を制定し、社内体制を整備します。

反社会的勢力による不当要求に対し、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力とは取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備します。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（情報保存及び管理体制）

当社の取締役の職務の執行に係る文書、取締役会議事録、稟議書、契約書その他重要な経営情報の保存及び管理に関する取り扱いに関しては、稟議規程、グループ情報管理規程及び文書管理規程を制定し、適切な保存及び管理を行います。

c. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）

当社及び子会社の損失の危険の管理に関しては、危機管理規程を制定し、業務執行について損失の危険の発生の可能性の有無、防止のための施策、また、発生した場合の対処方針等を検討するとともに、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携して適切に管理を行います。

事業継続計画（BCP）基本計画書を策定し、BCPに基づく緊急時の対応体制を予め定め、子会社である岩井コスモ証券株式会社のリスク管理部署と緊密に連携し、グループとしてBCPに対する全社員の認識の徹底を図ります。

d. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、業務分掌及び職務権限を制定し、適切かつ効率的に取締役が業務を執行することができるようにします。

e. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）

当社グループの業務の適正を確保するため、グループ会社管理規程を制定し、子会社である岩井コスモ証券株式会社の総務部と緊密に連携して子会社の経営状況を把握及び管理します。

f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は当該監査役と協議のうえ、必要な措置を講じます。

当社の監査役は、監査業務を補助すべき使用人に必要な事項を指示することができ、当該使用人はその指示に関し、取締役からの指揮命令を受けないものとします。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、コンプライアンスに関する事項、内部通報制度による通報内容等を当社の監査役へ報告します。

当該報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止します。

h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用等を請求した場合、当該費用等が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに対応します。

i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社の監査役が独立性を保ち、子会社である岩井コスモ証券株式会社の内部監査部及び会計監査人と緊密に連携して、取締役会に対する牽制機能が発揮できる体制を整備します。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

②取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことができるようにするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 2名 (役員のうち女性の比率22.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 CEO (代表取締役)	沖津 嘉昭	1941年1月23日生	1984年8月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 1990年6月 取締役就任 1991年6月 常務取締役就任 1993年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 1995年6月 代表取締役社長就任 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社代表取締役社長就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役会長就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長就任 2016年11月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役会長 CEO就任(現任)	(注)3	312,590
取締役社長 COO (代表取締役)	笹川 貴生	1972年11月23日生	2004年11月 岩井証券株式会社(現岩井コスモホールディングス株式会社)入社 2006年6月 取締役就任 業務本部長 2010年4月 岩井証券設立準備株式会社取締役就任 2010年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)取締役就任 2010年4月 コスモエンタープライズ株式会社(現岩井コスモビジネスサービス株式会社)取締役就任 2012年5月 岩井コスモ証券株式会社取締役 業務本部長兼人事部長兼ディーリング担当 2013年6月 同社専務取締役 総括兼業務本部長兼人事部長 2014年7月 同社常務取締役就任 営業本部長 2015年1月 同社専務取締役就任 総括 2016年11月 当社代表取締役社長 COO就任(現任) 岩井コスモ証券株式会社代表取締役社長 COO就任(現任) 2017年1月 岩井コスモビジネスサービス株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	266,000
取締役	松浦 康弘	1964年5月18日生	1988年4月 コスモ証券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社)入社 2014年6月 同社取締役就任 近畿ブロック長 2014年7月 同社営業本部副本部長 2015年1月 同社営業本部長(現任) 2016年6月 同社常務取締役就任 2017年6月 当社取締役就任(現任) 2019年6月 岩井コスモ証券株式会社専務取締役就任(現任)	(注)3	600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐伯 照道	1942年12月28日生	1968年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 1973年4月 八代・佐伯・西垣法律事務所（現北 浜法律事務所・外国法共同事業）設 立、パートナー 2002年4月 大阪弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 2006年6月 グローリー株式会社取締役就任 2009年6月 フジテック株式会社社外監査役就任 2010年6月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）社外取締 役就任（現任） 2012年6月 ワタベウェディング株式会社社外監 査役就任（現任） 2013年7月 北浜法律事務所・外国法共同事業フ ァウンダー・パートナー就任（現 任） 2014年6月 フジテック株式会社社外取締役就任 2016年3月 東洋ゴム工業株式会社（現TOYO TIRE株式会社）社外監査役就任	(注) 3	2,000
取締役	更家 悠介 (本名：更家史朗)	1951年5月30日生	1976年1月 サラヤ株式会社入社 取締役工場長就任 1998年2月 サラヤ株式会社代表取締役社長就任 (現任) 1998年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役社長 就任 2012年2月 東京サラヤ株式会社代表取締役会長 就任（現任） 2015年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 3	—
取締役	井垣 貴子	1946年10月4日生	1991年3月 株式会社健康都市デザイン研究所代 表取締役就任（現任） 2011年11月 株式会社HRJ代表取締役社長就任 (現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	竹内 俊晴	1967年1月13日生	1990年4月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）入社 2015年4月 岩井コスモ証券株式会社名古屋支店 長 2016年7月 同社和歌山支店長 2017年10月 同社岸和田支店長 2019年7月 同社営業本部近畿第二ブロック長 2021年6月 同社監査役付部長 当社監査役就任（現任） 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 (現任) 岩井コスモビジネスサービス株式会 社監査役就任（現任）	(注) 4	1,400
監査役	大砂 裕幸	1957年12月30日生	1986年4月 弁護士登録（大阪弁護士会） 2000年6月 船場中央法律事務所所長（現任） 2000年8月 岩井証券株式会社（現岩井コスモホ ールディングス株式会社）監査役就 任（現任） 2006年6月 株式会社サイネックス社外監査役就 任 2009年4月 大阪弁護士会副会長就任 2015年7月 ジャパンエステート株式会社監査役 就任（現任） 2018年5月 日弁連司法制度調査会委員長就任 2019年5月 大阪弁護士協同組合理事長就任（現 任） 2020年6月 神栄株式会社社外取締役就任（現 任）	(注) 5	7,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	桑木 小恵子	1964年4月13日生	2007年6月 税理士登録(近畿税理士会) 2008年10月 辻・本郷税理士法人入所 2010年9月 同志社大学嘱託講師就任(現任) 2018年4月 APTJ株式会社執行役員就任 2018年10月 辻・本郷税理士法人執行理事就任 (現任) 2019年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	5,000
計					594,590

- (注) 1. 取締役佐伯照道氏、取締役更家悠介氏及び井垣貴子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び監査役桑木小恵子氏は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2019年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
三谷 善啓	1960年6月18日生	1979年4月 大阪屋證券株式会社(現岩井コスモ証券株式会社) 入社 2004年6月 同社経理部長 2012年5月 同社財務部副部长 2017年6月 当社監査役就任 岩井コスモ証券株式会社監査役就任 岩井コスモビジネスサービス株式会社監査役就任 2021年6月 岩井コスモ証券株式会社 財務部長(現任)	1,000
武智 順子	1971年12月28日生	1999年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 御堂筋法律事務所(現弁護士法人御堂筋法律事務所) 入所 2006年1月 同所パートナー就任(現任) 2014年6月 フルサト工業株式会社社外取締役就任(現任)	-

② 社外役員の状況

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

ロ. 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係について
社外取締役及び社外監査役が所有する当社株式の数については、「①役員一覧」に記載しております。その他、社外取締役及び社外監査役と当社との間に、特別な人的關係、取引關係その他の利害關係はありません。

なお、社外監査役大砂裕幸氏が主宰する船場中央法律事務所に所属する弁護士と、当社の子会社の岩井コスモ証券株式会社が顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づき支払った報酬額は3百万円未満であることから、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、当社は、社外監査役桑木小恵子氏が執行理事を務める辻・本郷税理士法人と顧問契約を締結しておりますが、当該契約に基づき支払った報酬額は3百万円未満であり、同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

ハ. 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場から、経営を監督することにより牽制機能を発揮し、重要な業務執行の決定を適切に行うことを可能とする体制構築に寄与しております。また、社外監査役は、客観的かつ中立的の観点から監査を実施することにより牽制機能を強化し、当社の経営の健全性維持に寄与しております。

ニ. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任について、一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立性を備えていることに加えて、企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有することが必要であると考えております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針について、社外取締役及び社外監査役が下記項目のいずれにも該当しない場合に、当社からの独立性を有していると判断しております。

- a. 当社グループの業務執行者等（業務執行取締役、執行役員又は使用人をいう）である者又は就任前10年以内に業務執行者等であった者
- b. 当社の10%以上の議決権を保有している大株主又はその業務執行者等
- c. 当社の法定監査を行う監査法人に所属する者
- d. 当社グループの主要な取引先の業務執行者等
- e. 当社グループより過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える報酬（当社役員としての報酬を除く）を受領している者
- f. 上記a～eに該当する者の配偶者又は2親等以内の親族

当社は、社外取締役及び社外監査役が企業経営や法務・会計等に関する豊富な経験と高い見識を有しているとともに、独立性基準を満たし、社内役員から独立した立場で職務を適切に遂行しているため、上記要件を満たす人材を招聘していると考えております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等に出席し、会計監査等を含む業務全般に係る報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、業務執行に対する監督を行っております。

社外監査役は、常勤監査役を通じて、内部監査部門及び会計監査人からの報告を受けるほか、必要に応じて意見を述べる等により、客観的かつ中立的な観点から監査を実施しております。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において内部統制システムの構築・運用の状況について適宜報告を受け、適正な監督又は監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役3名であり、うち社外監査役が2名となります。各監査役の状況及び当事業年度に開催した監査役会への出席率は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等	当事業年度の監査役会出席率
常勤監査役	三谷 善啓	岩井コスモ証券株式会社において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計等に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)
社外監査役	大砂 裕幸	弁護士として企業法務及びコンプライアンスに関する知見に加え、税理士資格を有するほか、他社の監査役経験等から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)
社外監査役	桑木 小恵子	税理士資格を有し、税理士法人の執行理事として業務に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	100% (12回/12回)

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査役監査の基本方針及び基本計画に従い、監査活動を行いました。監査役会における主な検討事項及び監査活動の概要は以下の通りです。

監査役会における主な検討事項

- ・監査役監査の基本方針・基本計画及び業務分担について
- ・監査報告書の作成
- ・会計監査人に関する評価について
- ・会計監査人の報酬に対する同意
- ・常勤監査役の職務執行状況（月次）
- ・監査役監査基準の見直しについて

監査活動の概要

項目	実施内容
取締役の職務執行	<ul style="list-style-type: none"> ・会社の意思決定過程「取締役会」「経営会議」等への出席 ・稟議書等の閲覧・確認による意思決定の適正性 ・競業取引等の検証 ・企業集団の管理体制の検証 ・事業報告の適正性の検証
財務報告	<ul style="list-style-type: none"> ・財務報告体制の構築状況の確認 ・会計監査人の相当性の確認・検証（監査計画説明、監査結果報告、監査報酬等） ・計算関係書類等の検証
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・内部統制システムの整備・運用状況の確認・検証 ・リスク管理体制の確認 ・コンプライアンス体制の確認・検証（内部監査結果報告、部店等往査） ・コーポレートガバナンス・コードの遵守状況

常勤監査役は、上記監査活動の概要に示した内容の監査活動を行い、また、その内容は社外監査役にも適時共有致しました。

社外監査役は、重要会議に出席するほか、情報の共有に努め、それぞれの専門的知見等を活かし、客観的かつ公正な意見を述べました。

②内部監査の状況

当社は、岩井コスモ証券株式会社の内部監査部（以下、「内部監査部門」といい、同業務には4名が従事しております。）と緊密に連携して内部監査を実施しております。

内部監査部門は、社内規程に基づき予め作成した年度監査計画に従って、会社のガバナンスの過程、リスク管理の過程、会社の業務の健全性を監査し、会社の業務の健全性を確保しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

PwC 京都監査法人

b. 継続監査期間

38年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 松永幸廣（継続監査年数5年）

指定社員 業務執行社員 矢野博之（継続監査年数3年）

指定社員 業務執行社員 田村 透（継続監査年数5年）

d. 監査業務における補助者の構成

公認会計士 3名、その他 8名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて確認し、総合的に判断して選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクへの対応状況等を検討し、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	16	—	16	—
連結子会社	26	5	26	8
計	42	5	42	8

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務の内容は、自己資本規制比率を対象とした合意された手続業務及び基幹システムの更改プロジェクトに関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、当社の規模や会計監査人の職務執行状況等を総合的に勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、関係部署及び会計監査人により資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の監査計画の概要、監査時間、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの妥当性について検討した結果、会計監査人の報酬の額が合理的な水準であることから、同意の判断を致しました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	3	3	—	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く)	1	1	—	—	—	—	1
社外役員	21	21	—	—	—	—	4

②役員報酬等の額の決定に関する方針

a. 役員報酬等の額の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会で次の通り決議しております。

取締役会は、各取締役の個別報酬案の作成を指名・報酬委員会に諮問し、その答申に基づき協議のうえ、取締役の個人別報酬額を決定いたします。

指名・報酬委員会では、各取締役の報酬（子会社の取締役を兼務する取締役については子会社での報酬を含む）について、役職位に応じた固定部分（定期同額報酬）並びに経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及びROE等について同業他社比などを考慮し総合的に勘案のうえ算出した変動部分（役員賞与）からなる取締役報酬案（原則として当社からの報酬は月例の固定報酬のみ）を決定し、取締役会に答申いたします。

監査役の報酬額につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、各監査役の職務執行の対価として適正な水準の報酬を支給することを基本方針とし、監査役の協議により決定いたします。

b. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、指名・報酬委員会より答申された報酬案が決定方針と整合していることを確認のうえ、指名・報酬委員会からの答申を尊重して各取締役の個別報酬案を決定しており、報酬の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬等に関する株主総会決議について

取締役の報酬限度額は、2010年6月29日開催の第71回定時株主総会において、年額2億7,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額2,000万円以内）と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第67回定時株主総会において、年額3,600万円以内と決議いただいております。

d. 取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

指名・報酬委員会を2回開催し、取締役の報酬額について議論しました。その答申を受けて、取締役会において協議のうえ、取締役の報酬額を決議しました。

(5) 【株式の保有状況】

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株価の上昇または配当の受領を主たる目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融取引所に上場されている株券に係る株式に限る）を保有しておりません。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	21	1,642
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	5	42	5	42
非上場株式以外の株式	1	8,874	1	6,518

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	—	(注)
非上場株式以外の株式	191	—	8,176

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

e. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

f. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

5【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	委託手数料	4,343	0	236	0	4,581
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	43	164	—	—	208
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	12	3,026	—	3,039
	その他の受入手数料	117	12	1,823	96	2,050
	計	4,503	190	5,087	97	9,878
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	委託手数料	5,355	0	244	0	5,599
	引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	126	21	—	—	148
	募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	—	0	1,649	—	1,650
	その他の受入手数料	109	5	1,958	101	2,175
	計	5,591	28	3,852	101	9,573

(2) トレーディング損益の内訳

	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)			当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	5,447	△7	5,440	10,737	△6	10,731
債券等・その他のトレーディング損益	1,410	△96	1,314	877	120	997
債券等トレーディング損益	1,386	△111	1,275	937	134	1,071
その他のトレーディング損益	24	15	39	△59	△14	△74
合計	6,858	△103	6,754	11,615	113	11,728

(3) 自己資本規制比率 岩井コスモ証券株式会社（単体）

		前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
基本的項目	(百万円) (A)	41,961	44,535
補完的項目	(百万円) (B)	748	859
	その他有価証券評価差額金（評価益） (百万円)	270	417
	金融商品取引責任準備金 (百万円)	474	437
	一般貸倒引当金 (百万円)	3	4
控除資産	(百万円) (C)	4,012	4,730
固定化されていない自己資本 (百万円)	(A) + (B) - (C) (D)	38,696	40,665
リスク相当額	(百万円) (E)	4,758	5,172
	市場リスク相当額 (百万円)	235	242
	取引先リスク相当額 (百万円)	992	1,237
	基礎的リスク相当額 (百万円)	3,530	3,692
自己資本規制比率	(D) / (E) × 100	813.2%	786.2%

(注) 上記については、「金融商品取引法」第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

①有価証券の売買状況（先物取引を除く）

最近2期間における有価証券の売買の状況（先物取引を除く）は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	3,821,099	428,707	4,249,807
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	4,566,415	838,138	5,404,554

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	246	129,704	129,951
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	81	138,391	138,473

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	414,494	634	415,128
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	430,832	736	431,568

4) その他

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	13	0	—	—	5,120	5,135
当連結会計年度 （2020年4月1日～ 2021年3月31日）	15	1	—	—	14,990	15,007

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株予約権 証券（新株 予約権証券 を含む） （百万円）	外国新株予 約権証券 （百万円）	コマーシャ ル・ペーパー （百万円）	外国証券 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
前連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	13	0	—	—	5,120	5,135
当連結会計年度 （2020年4月1日～ 2021年3月31日）	13	1	—	—	14,990	15,005

② 証券先物取引等の状況

最近2期間における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	850,497	—	1,367,154	—	2,217,651
当連結会計年度 （2020年4月1日～ 2021年3月31日）	786,533	—	1,121,562	—	1,908,095

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
前連結会計年度 （2019年4月1日～ 2020年3月31日）	—	17,176	—	—	17,176
当連結会計年度 （2020年4月1日～ 2021年3月31日）	—	22,927	—	—	22,927

③有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2期間における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	684	644	—	—
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	4,774	5,144	—	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	50,352	5,199	18,460	—
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	36,778	12,605	395	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	—	—	487,247	—
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	—	—	514,171	—

4) コマーシャル・ペーパー

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
前連結会計年度 (2019年4月1日～ 2020年3月31日)	—	—	—	—
当連結会計年度 (2020年4月1日～ 2021年3月31日)	—	—	—	—

5) その他

外国証書及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2期間におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分	国内証券	外国証券		
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	株券 (千株)	774,287	35,908		
	債券 (百万円)	100,725	45,968		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	11,185	
		追加型	株式 (百万円)		360,006
			公社債 (百万円)		88,397
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	株券 (千株)	646,149	41,436		
	債券 (百万円)	89,356	28,647		
	受益証券	単位型 (百万円)	—	14,600	
		追加型	株式 (百万円)		363,335
			公社債 (百万円)		105,562
	新株予約権証書 (百万円)	—	—		
	コマーシャル・ペーパー (百万円)	—	—		

(注) 新株予約権証書は、新株予約権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	32,041	33,045	5,733	7,306
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	40,475	47,340	4,692	8,284

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払い並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

区分	前連結会計年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)	当連結会計年度 (2020年4月1日～2021年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	17,519	10,240
受益証券取扱高 (百万円)	503,106	498,161

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（2007年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、「金融商品取引法」第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の財務諸表について、PwC京都監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等について情報収集に努めるとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	※2 9,864	※2 11,198
預託金	93,318	101,364
顧客分別金信託	93,000	101,000
その他の預託金	318	364
トレーディング商品	2,528	1,986
商品有価証券等	2,503	1,980
デリバティブ取引	24	5
約定見返勘定	130	181
信用取引資産	35,957	49,934
信用取引貸付金	33,045	47,340
信用取引借証券担保金	2,911	2,593
有価証券担保貸付金	595	752
借入有価証券担保金	595	752
立替金	526	1,128
短期差入保証金	9,398	8,719
未収収益	1,151	1,283
その他の流動資産	592	624
貸倒引当金	△3	△5
流動資産計	154,058	177,169
固定資産		
有形固定資産	※1 1,664	※1 1,811
建物	222	215
器具備品	894	1,052
土地	541	541
その他	6	1
無形固定資産	653	562
ソフトウェア	653	562
その他	0	0
投資その他の資産	10,417	13,489
投資有価証券	※2 9,339	※2 11,823
長期差入保証金	686	706
繰延税金資産	277	835
その他	301	292
貸倒引当金	△186	△169
固定資産計	12,736	15,863
資産合計	166,794	193,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	179	169
商品有価証券等	176	160
デリバティブ取引	3	8
信用取引負債	※ ₂ 13,053	※ ₂ 18,668
信用取引借入金	5,747	10,383
信用取引貸証券受入金	7,306	8,284
有価証券担保借入金	3,770	4,150
有価証券貸借取引受入金	3,770	4,150
預り金	44,276	53,077
顧客からの預り金	41,292	47,617
その他の預り金	2,983	5,459
受入保証金	41,760	45,848
短期借入金	※ ₅ 4,000	※ ₅ 3,300
1年内償還予定の社債	2,000	—
未払法人税等	427	2,078
賞与引当金	661	1,256
資産除去債務	41	149
その他の流動負債	1,012	856
流動負債計	111,182	129,554
固定負債		
社債	2,000	4,000
繰延税金負債	1,790	2,506
資産除去債務	366	185
その他の固定負債	150	149
固定負債計	4,307	6,840
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※ ₄ 474	※ ₄ 437
特別法上の準備金計	474	437
負債合計	115,964	136,832
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	4,890	4,890
利益剰余金	33,272	36,873
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	46,464	50,065
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,365	6,135
その他の包括利益累計額合計	4,365	6,135
純資産合計	50,829	56,200
負債・純資産合計	166,794	193,033

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
受入手数料	9,878	9,573
委託手数料	4,581	5,599
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	208	148
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	3,039	1,650
その他の受入手数料	2,050	2,175
トレーディング損益	※1 6,754	※1 11,728
金融収益	※2 2,315	※2 2,093
営業収益計	18,948	23,395
金融費用	※7 379	※7 320
純営業収益	18,568	23,075
販売費・一般管理費	14,751	15,892
取引関係費	※3 2,298	※3 2,215
人件費	※4 7,325	※4 8,598
不動産関係費	※5 1,458	※5 1,462
事務費	※6 2,361	※6 2,272
減価償却費	735	719
租税公課	344	407
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	225	217
営業利益	3,817	7,182
営業外収益	※8 434	※8 408
営業外費用	※9 12	※9 61
経常利益	4,239	7,530
特別利益		
投資有価証券売却益	—	12
金融商品取引責任準備金戻入	0	37
特別利益計	0	49
特別損失		
システム移行に伴う費用	347	385
減損損失	※10 41	—
特別損失計	389	385
税金等調整前当期純利益	3,850	7,193
法人税、住民税及び事業税	1,105	2,441
法人税等調整額	44	△609
法人税等合計	1,150	1,831
当期純利益	2,700	5,362
親会社株主に帰属する当期純利益	2,700	5,362

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,700	5,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△157	1,770
その他の包括利益合計	※ △157	※ 1,770
包括利益	2,543	7,132
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,543	7,132

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	32,333	△1,702	45,525
当期変動額					
剰余金の配当			△1,761		△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			2,700		2,700
自己株式の取得					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	938	—	938
当期末残高	10,004	4,890	33,272	△1,702	46,464

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,522	4,522	50,048
当期変動額			
剰余金の配当			△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			2,700
自己株式の取得			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△157	△157	△157
当期変動額合計	△157	△157	781
当期末残高	4,365	4,365	50,829

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,004	4,890	33,272	△1,702	46,464
当期変動額					
剰余金の配当			△1,761		△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			5,362		5,362
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,600	△0	3,600
当期末残高	10,004	4,890	36,873	△1,702	50,065

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,365	4,365	50,829
当期変動額			
剰余金の配当			△1,761
親会社株主に帰属する当期純利益			5,362
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,770	1,770	1,770
当期変動額合計	1,770	1,770	5,371
当期末残高	6,135	6,135	56,200

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,850	7,193
減価償却費	735	719
減損損失	41	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△110	△15
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△206	594
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△0	△37
受取利息及び受取配当金	△2,270	△1,937
支払利息	379	320
為替差損益 (△は益)	77	△642
システム移行に伴う費用	347	385
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△12
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△6,000	△8,000
トレーディング商品の増減額 (△は増加)	△749	531
約定見返勘定の増減額 (△は増加)	214	△51
信用取引資産の増減額 (△は増加)	17,240	△13,977
有価証券担保貸付金の増減額 (△は増加)	1,601	△156
立替金の増減額 (△は増加)	527	△602
差入保証金の増減額 (△は増加)	534	678
信用取引負債の増減額 (△は減少)	△4,717	5,615
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△12,935	380
預り金の増減額 (△は減少)	6,129	8,801
受入保証金の増減額 (△は減少)	33	4,087
その他	410	△116
小計	5,133	3,758
利息及び配当金の受取額	2,444	1,911
利息の支払額	△388	△321
システム移行に伴う費用の支払額	△152	△542
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,012	△842
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,025	3,963
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△826	△991
定期預金の払戻による収入	1,294	773
有形固定資産の取得による支出	△329	△593
無形固定資産の取得による支出	△473	△244
長期前払費用の取得による支出	—	△15
投資有価証券の取得による支出	△191	—
投資有価証券の売却による収入	—	12
貸付金の回収による収入	1	1
資産除去債務の履行による支出	△20	△68
その他	60	103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△485	△1,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△100	△700
リース債務の返済による支出	△6	△4
社債の発行による収入	—	2,000
社債の償還による支出	—	△2,000
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△1,759	△1,762
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,866	△2,466
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	615
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,665	1,089
現金及び現金同等物の期首残高	6,315	8,981
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,981	※1 10,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 2社
- (2) 連結子会社の名称 岩井コスモ証券株式会社
岩井コスモビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。

② トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

1) その他有価証券

ア. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当連結会計年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2) デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～47年
器具備品	5年～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び連結子会社は、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支払いに備えるため、各社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 特別法上の準備金の計上基準

金融商品取引責任準備金

連結子会社は、証券事故及び金融先物事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に定めるところにより算出した額を計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費につきましては、支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 835百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の計上に際しては、回収可能性の判断において、将来の一時差異解消時期及び課税所得の発生見込額を合理的に見積っております。

岩井コスモ証券株式会社で計上した繰延税金資産835百万円の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

また、経済情勢や市場環境の変動により大きな影響を受ける事業の特性から、長期にわたる課税所得の発生を合理的に予測することが困難であることを踏まえ、将来の課税所得の見積りに関しましては、以下の仮定を基に行っております。

株式市場の見通しとして、当社グループの証券アナリストの見解及び外部の市場レポートを参考に、大規模金融緩和が継続されるなか、テーパリングが意識され株価下落による市場環境の悪化も将来的に危惧される一方で、新型コロナウイルス感染症の流行は、今後の広がり方や収束時期等について統一した見解がなく、今後の経済活動正常化の時期及び当社グループの業績への影響を見通すことは非常に困難であります。翌連結会計年度にかけて、ワクチン接種の進展に伴い、株価は底堅く推移することと仮定しております。こうした環境において、将来の課税所得の見積りに関しては、国内外の株式、投資信託をはじめとする商品の販売動向について、2021年3月期下半期の実績並びに営業方針を踏まえた2022年3月期上半期の経営計画を基に、実現可能性を十分に勘案したうえで行っており、その課税所得が同水準で継続すると仮定しております。

また、2021年3月期連結会計年度において繰越欠損金がすべて解消され、過去3年間及び当期においての課税所得の状況と重要な繰越欠損が生じていないことから将来減算一時差異の回収可能性を検討した結果、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）に基づく会社の分類の変更を行っております。

なお、会社の分類を変更したことにより繰延税金資産が225百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益が225百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	758百万円	636百万円
器具備品	1,644	1,953
その他	28	5
計	2,432	2,595

※2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	275百万円	347百万円

上記の資産に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引借入金	5,747百万円	10,383百万円

上記のほか、前連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券5,953百万円、信用取引の自己融資見返り株券570百万円、先物取引証拠金の代用として投資有価証券347百万円、信用取引の自己融資見返り株券1,597百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券29百万円を差し入れております。

当連結会計年度においては、為替予約実行用の担保として定期預金200百万円、信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券6,322百万円、信用取引の自己融資見返り株券441百万円、先物取引証拠金等の代用として投資有価証券450百万円、信用取引の自己融資見返り株券2,420百万円、取引所の信託金の代用として投資有価証券35百万円を差し入れております。

3. (1) 差し入れている有価証券等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸証券	7,540百万円	9,081百万円
信用取引借入金の本担保証券	5,651	10,263
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	3,545	4,007
差入証拠金代用有価証券	1,944	2,870
差入保証金代用有価証券	6,799	7,111
長期差入保証金代用有価証券	29	35
その他担保として差し入れた有価証券等	2,464	1,411

(2) 差し入れを受けている有価証券等

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	25,301百万円	44,564百万円
信用取引借証券	2,802	2,533
消費貸借契約により借り入れた有価証券	560	712
受入証拠金代用有価証券	1,045	1,531
受入保証金代用有価証券	103,141	133,564

※4. 特別法上の準備金

金融商品取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金

「金融商品取引法」第46条の5第1項及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条第1項に基づき計上しております。

※5. 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行（前連結会計年度末は9行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	18,000百万円	18,000百万円
借入実行残高	4,000	3,300
差引額	14,000	14,700

(連結損益計算書関係)

※1. トレーディング損益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	5,447百万円	△7百万円	5,440百万円	10,737百万円	△6百万円	10,731百万円
債券等トレーディング損益	1,386	△111	1,275	937	134	1,071
その他のトレーディング損益	24	15	39	△59	△14	△74
計	6,858	△103	6,754	11,615	113	11,728

※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引収益	1,597百万円	1,415百万円
有価証券貸借取引収益	277	221
受取配当金	0	0
受取債券利子	34	39
受取利息	88	28
その他	316	388
計	2,315	2,093

※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	501百万円	473百万円
取引所・協会費	247	278
通信・運送費	1,046	937
旅費・交通費	86	39
広告宣伝費	372	452
交際費	43	32
計	2,298	2,215

※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	292百万円	312百万円
従業員給料	5,227	5,783
歩合外務員報酬	75	78
その他の報酬・給料	9	8
退職給付費用	117	120
福利厚生費	942	1,038
賞与引当金繰入れ	661	1,256
計	7,325	8,598

※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産費	944百万円	941百万円
器具・備品費	514	520
計	1,458	1,462

※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務委託費	2,275百万円	2,195百万円
事務用品費	86	76
計	2,361	2,272

※7. 金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
信用取引費用	311百万円	253百万円
有価証券貸借取引費用	29	29
支払利息	33	30
その他	6	5
計	379	320

※8. 営業外収益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取配当金	271百万円	233百万円
寮・社宅の受取家賃	76	75
投資事業組合関係収益	32	65
貸倒引当金戻入益	16	13
その他	38	20
計	434	408

(注) 前連結会計年度において営業外収益の内訳として記載を省略しておりました「投資事業組合関係収益」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度より表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

※9. 営業外費用の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
社債発行費	一百万円	50百万円
その他	12	10
計	12	61

※10. 減損損失

前連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。なお、当連結会計年度につきましては、該当事項はありません。

場所	用途	種類	金額
静岡県伊東市	遊休資産	建物	41百万円

当社グループの資産グルーピング方法は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として店舗または部門を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の建物につきましては、現時点において今後の使用見込みが乏しいと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は他へ転用や売却が困難であることから0円としております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△218百万円	2,549百万円
組替調整額	—	△12
税効果調整前	△218	2,536
税効果額	61	△765
その他有価証券評価差額金	△157	1,770
その他の包括利益合計	△157	1,770

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,687	—	—	1,523,687
合計	1,523,687	—	—	1,523,687

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	1,291	55	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	469	20	2019年9月30日	2019年11月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	1,291	利益剰余金	55	2020年3月31日	2020年6月9日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式	1,523,687	79	—	1,523,766
合計	1,523,687	79	—	1,523,766

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加79株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	1,291	55	2020年3月31日	2020年6月9日
2020年10月23日 取締役会	普通株式	469	20	2020年9月30日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月24日 取締役会	普通株式	2,278	利益剰余金	97	2021年3月31日	2021年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金・預金勘定	9,864百万円	11,198百万円
金融商品取引責任準備金預金	△475	△474
預入期間が3ヵ月を超える定期預金及び 担保預金	△407	△652
現金及び現金同等物	8,981	10,071

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
資産除去債務の計上額	64百万円	3百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、事務機器や営業車両であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融商品取引業を中心とした事業活動を営んでおります。具体的には、取引所金融商品市場における有価証券の売買等の取次ぎを行う委託売買業務、有価証券の売買等を行う自己売買業務、有価証券の引受け等を行う引受業務、有価証券の募集若しくは売出しの取扱い業務など、金融商品取引法に規定する金融商品取引業及びそれに付随する業務を主たる業務として事業活動を行っております。

これらの事業を行うため、当社グループでは、必要な資金は主として自己資金により充当しております。一方、資金運用につきましては、自己の計算に基づくトレーディング業務を行っており、また一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

当社グループの金融資産と金融負債との間に関連があるものとして、信用取引貸付金と信用取引借入金との間に、信用取引借証券担保金と信用取引貸証券受入金との間に関連があります。これは、信用取引に係る顧客への金銭または有価証券の貸し付けにおいて、貸借取引等を通じて証券金融会社から金銭または有価証券の借入れを行っていることによるものであります。

また、顧客分別金信託と顧客からの預り金及び受入保証金との間に関連があります。これは、金融商品取引法の規定に基づき、顧客から預託を受けた金銭は自己財産と分別して管理し、顧客分別金信託として信託会社等に信託しなければならないことによるものであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する主な金融資産は、現金・預金、預託金、トレーディング商品、信用取引資産、有価証券担保貸付金、短期差入保証金及び投資有価証券等であります。

預金は、預入先金融機関の信用リスクに晒されております。また外貨建預金は、為替の変動リスクに晒されております。

預託金は大半が顧客分別金信託であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引資産のうち信用取引貸付金は、顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であり、その担保として顧客から買付有価証券及び委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場下落等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付金が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。また、信用取引借証券担保金は、貸借取引により証券金融会社等に差し入れている借証券担保金であり、当該取引先の信用リスクに晒されております。

有価証券担保貸付金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき借入れた有価証券の担保として当該取引相手方へ差し入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差し入れている担保金が回収できなくなる当該取引相手方の信用リスク、また、当社グループの財務状況の悪化等により借入れた有価証券を返済できなくなる流動性リスクに晒されております。

短期差入保証金は、大半が顧客から預託を受けた先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等の金銭を取引所等へ預託しているものであり、これら取引所等において分別管理されております。

投資有価証券は、主に国内株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債の主なもの、トレーディング商品、信用取引負債、有価証券担保借入金、預り金及び受入保証金であります。

トレーディング商品は、顧客等との相対取引または取引所での自己売買取引によりトレーディング商品として保有している株式・債券等の有価証券であり、それぞれ発行体の信用リスク、為替の変動リスク及び市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

信用取引負債のうち信用取引借入金は、証券金融会社等からの貸借取引に係る借入金であり、急激な株式相場急落による差入担保価値の下落や当社グループの財務状況の悪化等により返済できなくなる流動性リスクに晒されております。また、信用取引貸証券受入金は、顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、担保として顧客から委託保証金を受け入れておりますが、急激な株式相場の上昇等に伴い顧客に損失金等が発生した場合に顧客が委託保証金の追加差し入れに応じないことなどによって当該貸付有価証券が回収できなくなる顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券担保借入金は、株券貸借取引の消費貸借契約に基づき貸し付けた有価証券の担保として当該取引相手方より受け入れている取引担保金であり、当該取引相手方の破綻等により差入有価証券が回収できなくなる当該

取引相手方の信用リスク、また当社グループの財務状況の悪化等により借入金を返済できなくなる流動性リスクに晒されておりま

す。預り金のうち顧客からの預り金は、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であり、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金、先物・オプション取引の委託証拠金、外国為替証拠金取引の取引証拠金等であります。これらについては、顧客分別金信託もしくは顧客区分管理信託として信託会社に信託、あるいは、取引所に直接預託しております。

デリバティブ取引は、自己の計算に基づき会社の利益を確保するためのトレーディング業務における株価指数の先物取引やオプション取引、国債証券の先物取引や先物オプション取引といった取引所におけるデリバティブ取引及び顧客との取引に対応するための為替予約取引であり、為替の変動リスク及び原証券の市場価格の変動リスク並びに金利リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、毎日取引先リスクを算出し、取締役等に報告しております。なお、特定の業種・企業・グループ等への与信業務を排除し、リスク分散と適度なリターンの確保に努めております。

有価証券の発行体の信用リスクについては、管理部門において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

信用取引においては、顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴収し、厳正な管理をしております。

②市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループにおいて、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、市場リスクについては、「VaR（バリューアットリスク）」等の統計的手法による定量的分析は実施しておりませんが、リスク管理の関係規程等に基づき、適切な市場リスク枠を設定し、売買を執行する部署から独立した管理部署が、金融商品取引業者の自己資本規制比率の算出において用いられる「標準的方式」に従い市場リスク額を算出するとともに、枠内で運用されていることを確認し、取締役等に毎日報告しております。なお、株価、金利、為替等の変動を適切に認識し、リスクのコントロールと収益の安定的な確保に努めております。

また、投資有価証券の保有については、個別案件毎に取締役会で決定しております。投資有価証券の市場リスク管理については、管理規程に基づき行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

イ. 株価リスク

株価リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの株式等、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引、並びに投資有価証券であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合で、2021年3月末の国内外の上場株式の株価及び株価指数（以下「株価等」という。）が10%上昇した場合、当該金融資産の純額（資産側）は969百万円増加するものと考えられます。反対に、株価等が10%下落した場合、当該金融資産の純額（資産側）は969百万円減少するものと考えられます。

ロ. 金利リスク

金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの債券、「デリバティブ取引」のうちの先物取引及びオプション取引であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月末現在の金利が1%上昇すれば当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、60百万円減少するものと考えられます。反対に、金利が1%低下すれば当該金融資産の純額（資産側）の時価は、65百万円増加するものと考えられます。

ハ、為替リスク

為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、「商品有価証券等」のうちの外国株券、外貨建債券等、「デリバティブ取引」のうちの為替予約取引、「現金・預金」のうちの外貨建預金、「預託金」のうちの外貨建預託金及び「預り金」のうちの外貨建預り金であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、2021年3月末現在の円が他の通貨に対し3%上昇すれば、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、8百万円減少するものと考えられます。反対に、円が他の通貨に対し3%下落すれば、当該金融資産の純額（資産側）の時価は、8百万円増加するものと考えられます。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおいて、持株会社である当社では取締役会または経営会議においてグループ各社の資金繰り状況の把握を行っております。また、第一種金融商品取引業を営む岩井コスモ証券株式会社では、リスク管理の関係規程等に基づき、資金管理部門が一元管理し、資金調達の多様化、複数の金融機関の当座貸越契約の締結、市場環境を考慮した調達によって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合には、当該価額が異なることがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	9,864	9,864	—
(2) 預託金	93,318	93,318	—
(3) トレーディング商品	2,503	2,503	—
商品有価証券等	2,503	2,503	—
(4) 信用取引資産	35,957	35,957	—
①信用取引貸付金（※1）	33,045	33,045	—
②信用取引借証券担保金	2,911	2,911	—
(5) 有価証券担保貸付金	595	595	—
(6) 短期差入保証金	9,398	9,398	—
(7) 投資有価証券	7,236	7,236	—
資産計	158,873	158,873	—
(1) トレーディング商品	176	176	—
商品有価証券等	176	176	—
(2) 信用取引負債	13,053	13,053	—
①信用取引借入金	5,747	5,747	—
②信用取引貸証券受入金	7,306	7,306	—
(3) 有価証券担保借入金	3,770	3,770	—
(4) 預り金	44,276	44,276	—
(5) 受入保証金	41,760	41,760	—
負債計	103,036	103,036	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	21	21	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	21	21	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金3百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、みなし決済損益を連結貸借対照表計上額及び時価欄に記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金・預金	11,198	11,198	—
(2) 預託金	101,364	101,364	—
(3) トレーディング商品	1,980	1,980	—
商品有価証券等	1,980	1,980	—
(4) 信用取引資産	49,934	49,934	—
①信用取引貸付金（※1）	47,340	47,340	—
②信用取引借証券担保金	2,593	2,593	—
(5) 有価証券担保貸付金	752	752	—
(6) 短期差入保証金	8,719	8,719	—
(7) 投資有価証券	9,760	9,760	—
資産計	183,712	183,712	—
(1) トレーディング商品	160	160	—
商品有価証券等	160	160	—
(2) 信用取引負債	18,668	18,668	—
①信用取引借入金	10,383	10,383	—
②信用取引貸証券受入金	8,284	8,284	—
(3) 有価証券担保借入金	4,150	4,150	—
(4) 預り金	53,077	53,077	—
(5) 受入保証金	45,848	45,848	—
負債計	121,904	121,904	—
デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(3)	(3)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(3)	(3)	—

（※1）信用取引貸付金に対応する一般貸倒引当金4百万円は控除しておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。なお、みなし決済損益を連結貸借対照表計上額及び時価欄に記載しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

満期のない預金は、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。満期のある預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(2) 預託金

時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。外貨建預託金は、連結決算日の直物為替相場により円換算しております。

(3) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、144百万円であります。

(4) 信用取引資産

①信用取引貸付金

信用取引貸付金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金は、証券金融会社から貸借取引で借り入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社に担保として差し入れ、借り入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券担保貸付金、(6) 短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) トレーディング商品

商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、国内債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する価格等によっております。また、外国債券は、各国国債については業者間取引価格等、それ以外についてはスワップレート及び格付等発行体の信用力を勘案して算出した価格等によっております。

商品有価証券等において、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は、△6百万円であります。

(2) 信用取引負債

①信用取引借入金

信用取引借入金は、証券金融会社に担保として差し入れた有価証券の価額に相当する金額を証券金融会社から借り入れ、差し入れた有価証券の価額を毎日値洗いにより更新差金の授受を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

②信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券担保借入金

有価証券担保借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 預り金、(5) 受入保証金

これらは連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(7) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式(※1)	1,685	1,685
投資事業有限責任組合への出資金 (※2)	417	378
合計	2,102	2,063

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 投資事業有限責任組合への出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているため、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	9,864	—	—	—	—	—
預託金	93,318	—	—	—	—	—
信用取引資産	35,957	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	33,045	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,911	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	595	—	—	—	—	—
短期差入保証金	9,398	—	—	—	—	—
合計	149,133	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金・預金	11,198	—	—	—	—	—
預託金	101,364	—	—	—	—	—
信用取引資産	49,934	—	—	—	—	—
① 信用取引貸付金	47,340	—	—	—	—	—
② 信用取引借証券担保金	2,593	—	—	—	—	—
有価証券担保貸付金	752	—	—	—	—	—
短期差入保証金	8,719	—	—	—	—	—
合計	171,971	—	—	—	—	—

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	5,747	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	3,770	—	—	—	—	—
合計	9,517	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引借入金	10,383	—	—	—	—	—
有価証券担保借入金	4,150	—	—	—	—	—
合計	14,534	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (商品有価証券等)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△103	113

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,228	1,014	6,213
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	8	9	△1
合計		7,236	1,024	6,212

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,760	1,023	8,736
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		9,760	1,023	8,736

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	—	—	—
合計	—	—	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12	12	—
合計	12	12	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 債券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	770	—	7	7
合 計		770	—	7	7

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	債券先物取引 売建	903	—	△3	△3
合 計		903	—	△3	△3

(注) 時価の算定方法

主たる金融商品取引所が定める清算値段によっております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	210	—	3	3
	NZドル	32	—	△0	△0
	南アフリカランド	30	—	0	0
	豪ドル	59	—	△0	△0
	トルコリラ	234	—	3	3
	メキシコペソ	44	—	△0	△0
	ロシアルーブル	47	—	0	0
	買建				
米ドル	426	—	6	6	
メキシコペソ	51	—	0	0	
合 計		1,137	—	14	14

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区 分	種 類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	185	—	△2	△2
	NZドル	62	—	0	0
	南アフリカランド	32	—	△0	△0
	豪ドル	86	—	△0	△0
	トルコリラ	52	—	3	3
	メキシコペソ	116	—	△2	△2
	ロシアルーブル	42	—	0	0
	買建				
米ドル	153	—	0	0	
メキシコペソ	—	—	—	—	
合 計		731	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

受取金額、支払金額をそれぞれ当該通貨の金利で現在価値に割り引き、直物為替相場により円換算して算出した受取現在価値から支払現在価値を控除した額を使用しております。なお、みなし決済損益を時価欄に記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、当社の確定給付制度について、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1百万円	1百万円
退職給付費用	0	0
退職給付の支払額	△0	△0
退職給付に係る負債の期末残高	1	1

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	547百万円	481百万円
年金資産	△547	△481
	0	0
非積立型制度の退職給付債務	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1
退職給付に係る負債	1	1
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1	1

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度0百万円

当連結会計年度0百万円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度116百万円、当連結会計年度116百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	202百万円	384百万円
貸倒引当金	58	53
金融商品取引責任準備金	145	133
減損損失及び減価償却の償却超過額	196	202
有価証券評価減	125	125
資産除去債務	124	102
繰越欠損金	139	15
その他	439	549
繰延税金資産小計	1,430	1,567
評価性引当額	△933	△488
繰延税金資産計	497	1,078
繰延税金負債		
建物(資産除去債務)	△41	△13
その他有価証券評価差額金	△1,907	△2,673
土地	△61	△61
繰延税金負債計	△2,010	△2,748
繰延税金負債の純額	△1,513	△1,670

(注) 評価性引当額が444百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に基づく会社の分類の変更に伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	0.3	0.5
受取配当等の益金不算入額	△0.4	△0.2
評価性引当額の増減	△0.3	△6.2
その他	△0.6	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.9	25.5

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

営業店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、事業用設備の撤去時における原状回復費用及び保有する建物の解体時におけるアスベスト除去費用等に関して、資産除去債務を計上しております。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

当該契約の期間及び設備の耐用年数等を勘案し、使用見込期間を0～39年と見積り、割引率は0～2.303%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	360百万円	407百万円
見積りの変更による増加額	64	3
時の経過による調整額	3	3
資産除去債務の履行による減少額	△20	△80
期末残高	407	334

④当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用として発生が見込まれる金額の合理的な見積りが可能となったことから、22百万円を資産除去債務に加算しております。また、一部の保有する建物の解体撤去時においてアスベストの処理費用が見積り可能となったことから、41百万円を資産除去債務として計上しております。

当連結会計年度において、一部の営業店舗の移転を決定したため、原状回復義務の履行時期及び金額について見積りの変更を行いました。これに伴い3百万円を資産除去債務として計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び経営成績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、持株会社である当社が、グループの中核となる金融商品取引業を行っている「岩井コスモ証券株式会社」及びその他の事業ごとに、戦略の立案や適正な経営資源の配分を行っております。

したがって、当社グループでは、「岩井コスモホールディングス株式会社」、「岩井コスモ証券株式会社」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替収益は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	18,920	18,920	28	18,948
受入手数料	—	9,850	9,850	28	9,878
トレーディング損益	—	6,754	6,754	—	6,754
金融収益	—	2,315	2,315	—	2,315
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,760	15	1,776	193	1,969
計	1,760	18,935	20,696	221	20,917
セグメント利益	1,887	4,028	5,915	3	5,919
セグメント負債	—	8,000	8,000	—	8,000
その他の項目					
減価償却費	0	732	732	2	735
受取利息	—	1,998	1,998	—	1,998
支払利息	—	373	373	—	373

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。

3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	岩井コスモホールディングス株式会社	岩井コスモ証券株式会社	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	—	23,370	23,370	24	23,395
受入手数料	—	9,549	9,549	24	9,573
トレーディング損益	—	11,728	11,728	—	11,728
金融収益	—	2,093	2,093	—	2,093
セグメント間の内部営業収益又は振替収益	1,760	15	1,776	190	1,966
計	1,760	23,386	25,146	215	25,362
セグメント利益	1,849	7,385	9,235	△25	9,210
セグメント負債	—	7,300	7,300	—	7,300
その他の項目					
減価償却費	0	715	716	3	719
受取利息	—	1,704	1,704	—	1,704
支払利息	—	314	314	—	314

(注) 1. 「その他」の区分は、証券等バックオフィス事業を営んでいる「岩井コスモビジネスサービス株式会社」であります。

2. セグメント資産の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用しておりません。
3. 報告セグメントの負債は金融機関からの借入金及び社債であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

営業収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,696	25,146
「その他」の区分の営業収益	221	215
セグメント間取引消去	△1,969	△1,966
連結損益計算書の営業収益	18,948	23,395

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	5,915	9,235
「その他」の区分の利益又は損失（△）	3	△25
セグメント間取引消去	△1,680	△1,680
連結上の時価評価による簿価修正額の減少	—	—
連結損益計算書の経常利益	4,239	7,530

（単位：百万円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,000	7,300
金融機関からの借入金以外の負債	107,964	129,532
連結貸借対照表の負債合計	115,964	136,832

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	732	716	2	3	—	—	735	719
受取利息	1,998	1,704	—	—	—	—	1,998	1,704
支払利息	373	314	—	—	—	—	373	314

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	岩井コスモ ホールディングス 株式会社	岩井コスモ 証券株式会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	41	—	—	41

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	岩井コスモ ホールディングス 株式会社	岩井コスモ 証券株式会社	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,163.98円	2,392.65円
1株当たり当期純利益	114.97円	228.28円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,700	5,362
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	2,700	5,362
普通株式の期中平均株式数（千株）	23,489	23,489

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
岩井コスモ証券株式会社	第1回無担保社債	2016年3月25日	2,000	—	0.32	なし	2021年3月25日
岩井コスモ証券株式会社	第2回無担保社債	2018年3月12日	2,000	2,000	0.49	なし	2023年3月10日
岩井コスモ証券株式会社	第3回無担保社債	2021年3月25日	—	2,000	0.28	なし	2026年3月25日
合計	—	—	4,000	4,000	—	—	—

連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,000	—	—	2,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,000	3,300	0.36	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	4	1	3.96	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1	0	3.96	2022年6月
その他有利子負債				
信用取引借入金	5,747	10,383	0.60	—
有価証券担保借入金	2,723	3,836	△0.04	—
合計	12,475	17,522	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	—	—	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	5,870	11,407	17,369	23,395
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,109	3,544	5,409	7,193
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,519	2,637	3,935	5,362
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	64.69	112.28	167.55	228.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	64.69	47.59	55.27	60.73

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	471	539
前払費用	0	0
未収入金	364	352
流動資産計	837	891
固定資産		
有形固定資産	14	14
建物	2	2
工具、器具及び備品	0	0
土地	12	12
無形固定資産	0	0
電話加入権	0	0
投資その他の資産	37,812	40,147
投資有価証券	8,259	10,594
関係会社株式	29,551	29,551
出資金	1	1
その他	26	25
貸倒引当金	△26	△24
固定資産計	37,826	40,162
資産合計	38,663	41,053

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	13	12
未払費用	1	0
未払法人税等	18	18
その他の流動負債	0	0
流動負債計	32	32
固定負債		
繰延税金負債	1,853	2,569
その他の固定負債	147	147
固定負債計	2,001	2,717
負債合計	2,033	2,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金		
資本準備金	4,890	4,890
資本剰余金合計	4,890	4,890
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,540	12,540
繰越利益剰余金	6,824	6,875
利益剰余金合計	19,364	19,416
自己株式	△1,702	△1,702
株主資本合計	32,556	32,608
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,073	5,696
評価・換算差額等合計	4,073	5,696
純資産合計	36,629	38,304
負債・純資産合計	38,663	41,053

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 1,680	※1 1,680
グループ運営収入	※1 80	※1 80
営業収益計	1,760	1,760
営業費用		
販売費・一般管理費	※1 125	※1 127
取引関係費	※2 5	※2 5
人件費	※3 28	※3 28
不動産関係費	※4 7	※4 7
事務費	※5 37	※5 37
減価償却費	0	0
租税公課	20	21
貸倒引当金繰入額	0	—
その他	※6 26	※6 26
営業費用計	125	127
営業利益	1,634	1,633
営業外収益	※7 252	※7 216
営業外費用	0	0
経常利益	1,887	1,849
税引前当期純利益	1,887	1,849
法人税、住民税及び事業税	27	36
法人税等調整額	23	0
法人税等合計	50	36
当期純利益	1,837	1,812

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,749	19,289	△1,702	32,481	4,257	36,738
当期変動額									
剰余金の配当				△1,761	△1,761		△1,761		△1,761
当期純利益				1,837	1,837		1,837		1,837
自己株式の取得					－		－		－
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								△184	△184
当期変動額合計	－	－	－	75	75	－	75	△184	△108
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,824	19,364	△1,702	32,556	4,073	36,629

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
			別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	10,004	4,890	12,540	6,824	19,364	△1,702	32,556	4,073	36,629
当期変動額									
剰余金の配当				△1,761	△1,761		△1,761		△1,761
当期純利益				1,812	1,812		1,812		1,812
自己株式の取得						△0	△0		△0
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								1,623	1,623
当期変動額合計	－	－	－	51	51	△0	51	1,623	1,674
当期末残高	10,004	4,890	12,540	6,875	19,416	△1,702	32,608	5,696	38,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合決算の持分相当額を純額方式により当事業年度の損益として計上することとしております。

また、組合等がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	31年
----	-----

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額の総額	500百万円	500百万円
借入実行残高	—	—
差引額	500	500

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引		
営業収益	1,760百万円	1,760百万円
販売費・一般管理費	16	16

※2. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払手数料	2百万円	2百万円
通信・運送費	2	2
旅費・交通費	0	—
交際費	0	0
計	5	5

※3. 人件費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	25百万円	26百万円
その他の報酬・給料	2	2
計	28	28

※4. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
不動産費	6百万円	6百万円
器具・備品費	1	1
計	7	7

※5. 事務費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事務委託費	36百万円	36百万円
事務用品費	0	0
計	37	37

※6. その他の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
監査報酬	16百万円	16百万円
その他	10	10
計	26	26

※7. 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資有価証券の受取配当金	250百万円	209百万円
投資事業組合運用益	0	3

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式29,551百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3百万円	3百万円
長期未払金	45	45
減損損失及び減価償却の償却超過額	9	9
貸倒引当金	8	7
有価証券評価減	98	98
ゴルフ会員権評価減	5	1
関係会社株式	370	370
その他	1	0
繰延税金資産小計	542	536
評価性引当額	△538	△532
繰延税金資産計	3	3
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,794	△2,509
会社分割による関係会社株式	△63	△63
繰延税金負債計	△1,857	△2,572
繰延税金負債の純額	△1,853	△2,569

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.2	0.2
評価性引当額の増減	△0.1	△0.3
受取配当等の益金不算入額	△28.0	△28.5
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.7	2.0

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有形 固定 資産	建物	4	—	—	4	2	0	2
	工具、器具 及び備品	0	—	—	0	0	—	0
	土地	12	—	—	12	—	—	12
	計	17	—	—	17	3	0	14
無形 固定 資産	電話加入権	10	—	—	10	10	—	0
	計	10	—	—	10	10	—	0

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	—	1	24

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.iwaicosmo-hd.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第81期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第82期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第82期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月9日関東財務局長に提出

（第82期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（議決権行使結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

岩井コスモホールディングス株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岩井コスモホールディングス株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産835百万円が計上されている。注記事項（税効果会計関係、重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は1,078百万円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額1,567百万円から評価性引当額△488百万円が控除されている。連結貸借対照表の繰延税金資産計上額835百万円は岩井コスモ証券株式会社において計上されている。</p> <p>岩井コスモ証券株式会社は、会社分類を行い、一時差異等加減算前課税所得の見積りと将来加算一時差異に基づき、将来減算一時差異について将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。将来の事業計画に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、株式市場の見通しを重要な仮定とし、過年度の課税所得、税務上の繰越欠損金の推移に基づいた会社分類の判断を含むことから、見積りの不確実性を伴う。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する重要な仮定を含む経営者の判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、岩井コスモ証券株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を確認するために、同社が構築した繰延税金資産の回収可能性に関する会社分類を含む内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した上で、同社の判断に対して、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩井コスモ証券株式会社の過年度の繰越欠損金控除前課税所得及び税務上の繰越欠損金の推移を分析し、会社分類の妥当性を検討した。また、一時差異の残高について、関連する証憑を閲覧して検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる岩井コスモ証券株式会社の将来の事業計画について検討した。過去の事業計画の達成状況を分析するとともに、将来の事業計画の検討にあたっては、取締役会によって承認された2022年3月期上期の経営計画との整合性を検証するとともに、2021年3月期下期の業績と比較し、事業計画の達成可能性を検討した。 ・将来の事業計画に含まれる重要な仮定である株式市場の見通しについて、経営者と議論するとともに、会社内外のアナリストレポートを閲覧し、重要な仮定の妥当性を検討した。また、新型コロナウイルス感染症の影響について経営者と議論し、株式市場への影響を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩井コスモホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩井コスモホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

岩井コスモホールディングス株式会社

取締役会御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松 永 幸 廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢 野 博 之 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 田 村 透 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井コスモホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井コスモホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の第82期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	岩井コスモホールディングス株式会社
【英訳名】	IwaiCosmo Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 CEO 沖津 嘉昭
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区今橋一丁目8番12号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO沖津嘉昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の営業収益の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の営業収益の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として受入手数料、トレーディング損益、金融収益、金融費用、トレーディング商品、信用取引資産及び信用取引負債に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

事業年度の末日後、連結子会社である岩井コスモ証券株式会社において基幹システムの更改を実施しました。このシステム更改は、翌事業年度以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5【特記事項】

該当事項はありません。